

七飯町第4期総合保健福祉計画

第3期健康づくり基本計画

《平成30(2018)～35(2023)年度》

概要版



平成30年3月
七飯町

● 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

当町では、平成24年度から平成29年度までを計画期間とした「第2期健康づくり基本計画」を策定し、町民が生涯にわたって、健康でいきいきと暮らしていけるよう、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、家庭、地域、社会全体で支援する環境づくりを推進してきました。

平成29年度末に「第2期健康づくり基本計画」の計画期間が終了することに伴い、新たな社会生活の変化や健康課題を受け、町民一人ひとりが主体的に積極的な健康づくりや食生活の改善を実践するとともに、「生きることの包括的な支援」を受けられるよう、「健康増進計画」、「食育推進計画」及び「自殺対策計画」を一体的にとりまとめ、「第3期健康づくり基本計画」を策定することとします。

2 計画の根拠と位置づけ

本計画は、「健康増進法」第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」、「食育基本法」第18条に基づく「市町村食育推進計画」及び「自殺対策基本法」第13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」を一体的に策定したものです。

上位計画となる「総合計画」及び「第4期総合保健福祉計画」に盛り込まれた保健福祉関連施策について、健康づくり、食育及び自殺対策の視点から具体化を図るものでもあります。

3 計画の期間

本計画は平成30（2018）年度～平成35（2023）年度までの6年間を計画期間とします。

平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
第3期健康づくり基本計画					

4 計画の策定方法

本計画の策定にあたり、七飯町総合保健福祉計画策定委員会設置要綱に基づく、「健康づくり部会」による提言を受け策定しています。

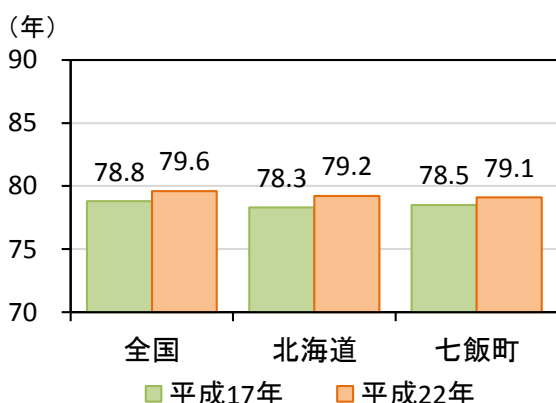
また、計画に住民（当事者や家族等）の意向を反映するため、アンケート調査を実施しました。併せて、平成30年2月には七飯町政策意見提出制度（パブリックコメント制度）実施要綱に基づき、各計画素案について住民より意見募集を行いました。

● 七飯町の現況

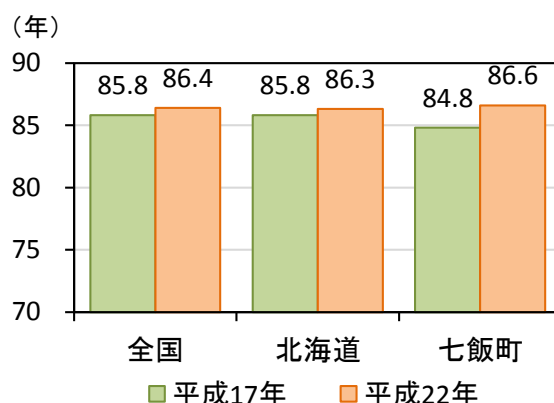
1 平均寿命

厚生労働省統計表市区町村別平均寿命によると、平成22年における当町男性の平均寿命は北海道、全国よりも短く、当町女性は北海道、全国よりも長くなっています。

■ 男性の平均寿命



■ 女性の平均寿命



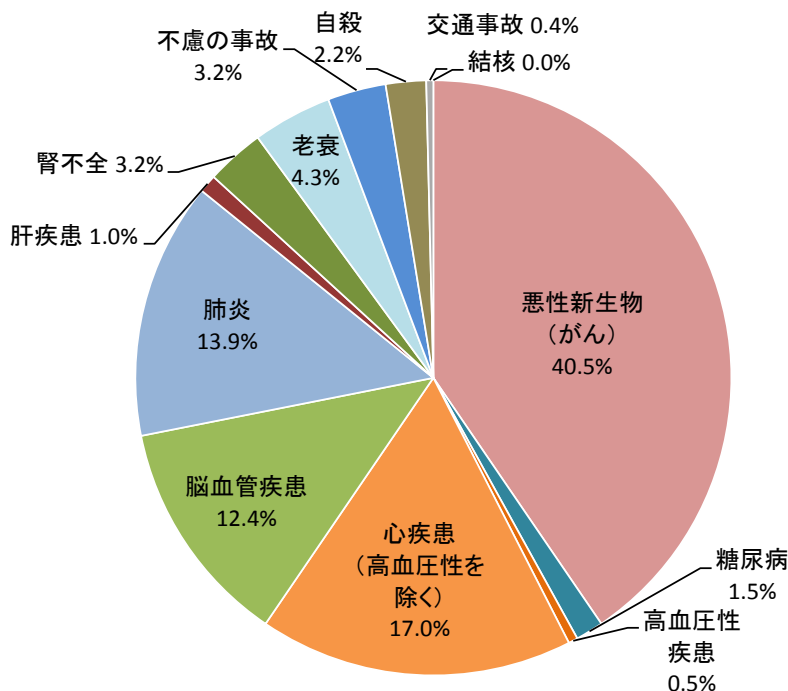
資料：厚生労働省統計表市区町村別平均寿命

2 主要死因

平成21～25年度における当町の主要死因の割合をみると、「悪性新生物」が40.5%で最も高く、次いで「心疾患（高血圧性を除く）」（17.0%）、「肺炎」（13.9%）と続いています。

主要死因を北海道、全国との比較でみると、当町は「悪性新生物」及び「肺炎」の割合が全国、北海道よりもわずかに高くなっています。

■ 当町の主要死因の割合（平成21～25年度の平均）



資料：道南地域保健情報年報

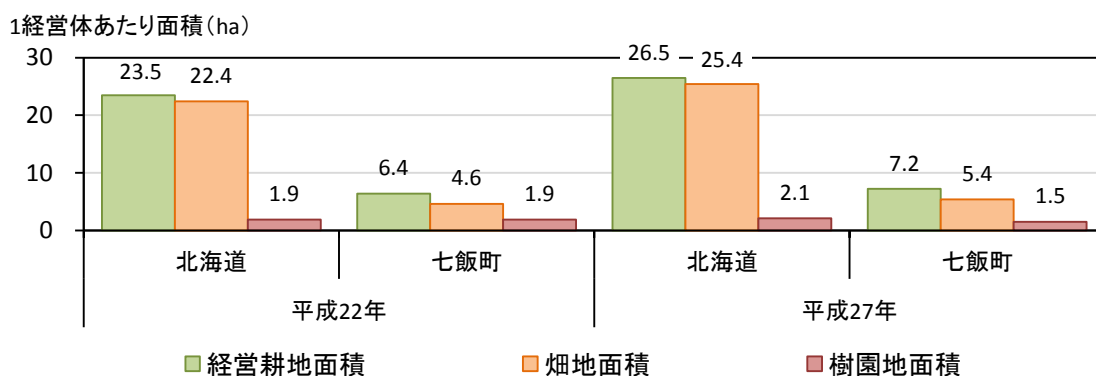
3 食資源

当町は西洋式農法をいち早く取り入れ、日本における近代農業の礎を築いた歴史を持ち、男爵いもや西洋りんご、チーズなど数多くの農畜産物の発祥地であるとともに、現在も優れた地場産品を生産するなど、食資源にも恵まれています。

基幹産業である農業は、水稻、長ネギ・大根・人参などの畑作、りんごを主体とする果樹、カーネーションをはじめとする花き、酪農、畜産と全般にわたっており、多種多様な農業が営まれているのが特徴です。

農家数は減少しており、1経営体あたりの耕地面積は畑地が増加している一方で、果樹地は減少しています。

■ 1経営体あたり経営耕地面積の推移

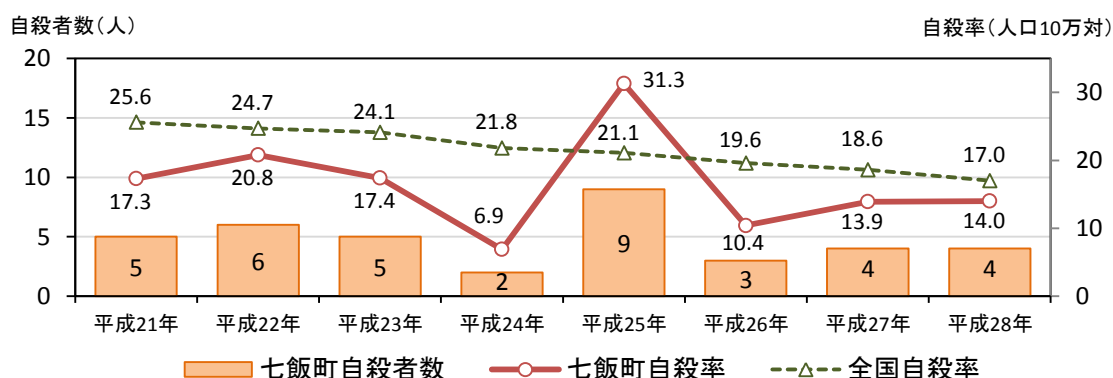


資料：農林業センサス

4 自殺の状況

当町における自殺者数は年によって増減がありますが、人口10万対の自殺率で見ると全国平均をおおむね下回っています。平成24～28年の平均における性・年代別の自殺率は、当町の男性は20歳代及び70歳代、女性は50歳代が全国の自殺率を上回っています。

■ 自殺者数の推移



資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

● 計画の基本理念

心身ともに健康で、生涯を通じて健やかな生活を送ることは、全ての町民の願いです。当町では「第5次七飯町総合計画」において、保健・医療・福祉の基本目標を「ふれあい・安心のまち」と掲げています。

年齢や障がいの有無に関わらず、全ての町民が住みなれた地域で自分らしくいきいきと過ごすためには、町民一人ひとりが健康の大切さに気づき、地域の人々とふれあいながら主体的に取り組むことが必要です。また、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むためには、町民を取り巻く家庭、地域、関係機関、行政などが一体となり推進することが不可欠です。

本計画では、それぞれの特性を活かしながら、互いに連携し、相互に推進していく考えのもと、次の基本理念を掲げ、町民一人ひとりの生涯にわたる健康づくりを支援し、健康づくり活動を通じたよりよい地域コミュニティの実現と地域の活性化により、健康寿命を延ばし、一人ひとりがより活躍できる健康長寿のまちをめざしていきます。

－ 基本理念－

健康長寿で住み続けたいまち ななえ

● 各主体の役割

主 体	役 割
町民・地域	<ul style="list-style-type: none">● 町民一人ひとりが健康づくりの主体としての認識を持ち、自らの健康の把握・管理、生活習慣の改善、体力づくり等に取り組みます。● 家庭は、生涯にわたる健康習慣の形成と、子どもの心と身体の成長を支えます。● 地域は、地域の実情に応じた自主的な健康づくり活動に取り組みます。
行政	<ul style="list-style-type: none">● 健康に関する正しい知識・情報の提供、健康づくりを実践する機会の提供、健康的な環境づくり等を通じて、町民及び地域の取組を支援します。● 庁内関連部門間の連携のもと、健康づくりに関わる具体的な事業を推進します。● 食育の推進にあたっては、関係機関との連携及び協力を努めます。
学校	<ul style="list-style-type: none">● 健康の大切さを認識し、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てます。● 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、自らの健康管理ができる資質や能力を育む基礎を培います。
職場	<ul style="list-style-type: none">● 職場は、従業員が健康を維持できるような職場環境づくりに取り組みます。また、従業員とその家族が、自らの健康状態の把握・管理ができるよう健診等の機会を確保します。
医療・保健・福祉関係機関等	<ul style="list-style-type: none">● 医療機関及び医療従事者は、町民に身近な健康の専門家として疾病の治療だけではなく、疾病の予防や健康づくりに関する情報等を提供します。● 保健・福祉関係機関の従事者は医療機関等と連携を図りながら支援します。

● 推進する施策

基本目標1 健康管理の推進

妊娠・出産・育児に関する正しい知識や情報について、継続的に周知を図るとともに、親子の健康な生活と乳幼児の健やかな発育・発達を促すため、相談の充実に努めます。

また、各種健診（検診）や健康教室など様々な機会を通じ、がん検診・特定（基本）健診の受診方法やがん・生活習慣病の予防について、知識の普及・啓発を図ります。

①母子保健の推進

- 母子健康手帳の交付
- 母子相談事業
- 赤ちゃんサロン
- 乳児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査
- 妊婦健診費用等の助成 など

②生活習慣病とがんの予防

- 健康教育・健康相談の推進
- 特定（基本）健康診査・特定保健指導
- 各種がん検診の推進 など



基本目標2 生活習慣の改善

年齢に応じた望ましい食習慣について、普及・啓発を行うとともに、学校や公共施設などの既存の施設を活用し、スポーツや運動習慣づくりの促進を図ります。また、歯科医院をはじめとした関係機関との連携・協働による歯科口腔保健事業を展開します。

①栄養・食生活

- 減塩・栄養バランスのとれた食事など、健康的な食生活の周知・啓発
- 母子保健事業との連携
- 簡単ヘルシーレシピの配布 など

②身体活動・運動

- スポーツの機会や場所の情報提供
- 幼児期の体力づくり、介護予防教室の充実
- 地域におけるスポーツ活動への支援

③歯と口の健康

- 幼児歯科健診の実施
- 乳幼児フッ化物塗布、フッ化物洗口の実施
- 口腔ケアの知識を啓蒙 など

④たばこ・アルコール

- 喫煙による健康への影響の普及・啓発
- 適正飲酒の啓発 など



基本目標3 栄養・食生活・食育（七飯町食育推進計画）

食と健康づくりに関する教室や相談を、保健センターや公共施設等既存の施設を利用して実施します。また、地元産食材を積極的に活用するとともに、地元産農作物や地産地消活動の情報提供に努めるとともに、食べ物の大切さについての啓発を行い、食べ物への感謝の心が育めるよう支援します。

①健康的な食生活の推進

- 児童・生徒への食育の推進
- 栄養バランスのとれた食育の教材となる給食の提供
- 栄養相談の推進 など

②地域に根ざした食育の推進

- 保育所、幼稚園、学校における食育の啓発
- 食に関する体験学習機会の充実
- 学校給食での「七飯産の日」の取組推進
- 地産地消の推進
- 食文化継承の取組



基本目標4 こころの健康（自殺対策計画）

こころの健康について、広報等を通じた普及・啓発や情報提供を行います。また役場内で「生きる支援」に取り組むための体制づくり、町ぐるみで自殺対策を推進するためのゲートキーパー等の人材育成を行います。

①睡眠とストレス

- こころの健康づくりの周知・啓発
- 小中学校の授業の充実

②自殺予防体制の整備

- うつ病及び自殺に関する正しい知識の周知啓発
- 相談体制の充実
- 自殺対策を支える人材の育成
- 役場における体制の整備



**七飯町第4期総合保健福祉計画
【第3期健康づくり基本計画】**



発行：北海道 七飯町
平成 30 年 3 月

〒041-1192 北海道亀田郡七飯町本町6丁目1番1号
TEL 0138-65-2514 FAX 0138-65-9280
<http://www.town.nanae.hokkaido.jp/>